

洪水ハザードマップの作成体制等について

1 目的

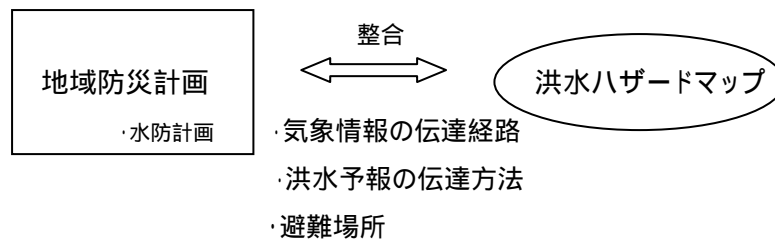
洪水災害の危機に直面した場合、市民一人ひとりが円滑かつ迅速に避難できることや、平常時における市民の防災意識の高揚を図ることを目的として、洪水ハザードマップを作成し、地域住民に配布する。

2 経過

- ・ 平成13年6月 水防法改正(大川川について洪水予報,浸水想定区域を指定)
- ・ 平成16年7月 新潟・福島・福井各県で豪雨による甚大な被害が発生
- ・ 平成17年3月 一級河川鬼怒川が洪水予報河川に指定
(浸水想定区域図の公表)
- ・ 平成17年5月 水防法改正,7月1日施行
(市町村によるハザードマップの作成・配布の義務化)
- ・ 平成18年3月 一級河川田川が洪水予報河川に指定予定
(浸水想定区域図の公表予定)

3 地域防災計画との整合

洪水ハザードマップは、洪水予報などの伝達手段や避難場所などを記載することから、地域防災計画と整合を図るものとする。



4 洪水ハザードマップ記載内容（国土交通省作成マニュアルに基づく）

（１）共通項目（危険性と避難に関する必要最小限の重要な項目）

ア 浸水想定区域と被害の形態

- ・ 降雨量 1/100 年確率の豪雨により，鬼怒川および田川の堤防決壊による浸水想定区域（水位によるランク分け）と被害の形態

イ 避難場所

- ・ 避難施設名称，所在地，電話番号等

ウ 避難時危険箇所

- ・ アンダーパス等

エ 洪水予報，避難情報等の伝達方法

- ・ 洪水予報，水位情報，避難勧告，避難指示の伝達経路と伝達手段

オ 気象情報等の在りか

- ・ 水位観測所，雨量観測所の名称および所在地，ホームページアドレス
携帯電話用ホームページアドレス

（２）地域項目（地域特性に応じた情報や水害に関する意識の高揚に役立つ項目）

ア 避難活用情報

- ・ 避難の必要な区域
- ・ 河川の氾濫特性（速度，上昇時間ほか）
- ・ 特に防災上の配慮を必要とする者が利用する施設情報
- ・ 避難時の心得

イ 災害学習情報

- ・ 水害発生メカニズム
- ・ 洪水の危険性，被害の内容，既往洪水の情報
- ・ 気象情報に関する事項（気象予報，警報の内容）
- ・ 水害に備えた心構え（平常時の心得）

5 検討組織

洪水ハザードマップ作成にあたっては、各種資料・情報の収集や各公共施設の調査、災害時の役割分担など多岐に及ぶことから、下記のとおり検討委員会・幹事会・ワーキンググループを設置する。

検討委員会： 洪水ハザードマップ(案)の決定 浸水想定区域における防災上の課題の検討	
委員長	建設部次長
副委員長	行政経営部次長
委員 (関係部次長)	総合政策部次長, 自治振興部次長, 保健福祉部次長, 都市開発部次長, 消防本部次長, 教育次長
幹事会： 洪水ハザードマップ(案)の検討 浸水想定区域における防災上の課題の検討	
幹事長	河川課長
副幹事長	行政経営課長
幹事 (関係課長)	広報広聴課長, 地区行政課長, 市民協働課長, 生活福祉課長, 高齢福祉課長, 障害福祉課長, 道路維持課長, 公園緑地課長, 消防本部予防課長, 消防本部警防課長, 学校管理課長
ワーキンググループ： 洪水ハザードマップ(素案)の作成, 調査, 研究等 浸水想定区域における防災上の課題の検討	
リーダー	河川課長補佐
サブリーダー	行政経営課統括G.L
メンバー (係長又はG.L)	広報広聴課, 地区行政課, 市民協働課, 生活福祉課, 高齢福祉課, 障害福祉課, 道路維持課, 公園緑地課, 消防本部予防課, 消防本部警防課, 学校管理課

事務局

河川課

行政経営課

6 地域関係団体との意見交換会

洪水ハザードマップ作成にあたっては、地域の現状や特性を反映させる必要があることから、地区市民センターとも連携を図り、自治会や各種団体との意見交換会を実施する。

市民および関係団体： (浸水想定区域内) 地域情報提供と意見の交換	
自治会	婦人防火クラブ
自主防災会	老人クラブ
地元消防団	民生委員
少年消防クラブ	

7 スケジュール

平成18年2月～7月	洪水ハザードマップの作成
4月～5月	地域関係団体との意見交換会
8月～9月	地域住民への説明会および配布